

令和5年度第4回吉川市水防センター等整備検討委員会 要点録

日 時 令和5年12月22日（金）午後7時から8時15分まで
 場 所 吉川市役所3階 301、302会議室
 出席者 検討委員 別紙委員名簿のとおり（1名欠席）
 事務局 危機管理課 若林課長、九鬼主査、横峯主任
 河川下水道課 多田課長
 傍聴者 0名

	<p>1 開会</p> <p>【議事に入る前に、前回の検討委員会において回答が持ち越しとなっていた2点の質問について事務局から説明】</p> <p>①水防センターへの管理人の常駐について 河川防災ステーション整備要綱に記載されている内容について、国に確認したところ、要綱に記載されている管理人の常駐については、あくまで管理協定の案を示しているものであり、必須のものではない旨確認したことを説明。</p> <p>②汚水の処理方法について (1)農業集落排水(2)浄化槽(3)バイオトイレについて、「利用人数による影響・設置費用・ランニングコスト」の観点から、それぞれのメリットとデメリットを説明。</p> <p>各委員から意見が出尽くしているのであれば、今回の検討委員会を最終回としてよいか意向を尋ねたところ、委員からの異議は無かった。</p>
	<p>2 議事（必要とされる設備や機能、維持管理方法などについて）</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市民より、上面利用に関して、法面が草地で整備されるのであれば、ソリ滑りができるようにしてはどうかという意見があった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・再確認だが、防災ステーションのうち、吉川市が借りる範囲の資機材については、地中に埋めるということで間違いないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・間違いない。災害時は、地中から資機材を掘り出す。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・上面利用は多目的広場として想定しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点ではそのような意見が多いと感じている。 以前、キャンプ場を整備してはどうかという意見があったが、改めて意見はあるか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場を整備する場合は、排水が課題になると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンピングカーのように排水が出ないような利用形態であればよいのでは。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・火の使用に関して制限はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・特段、国から制限されていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・直火での使用は良くないと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの利用形態になったとしても、市としてのルールを決める必要はあると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・改めて、利用可能面積について聞きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地は、「縦：約100m×横：約100m」である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車競技（BMXやストライダー）など、何か1つの種目に特化した利用形態にしてはどうか。元々荒地であれば、大規模な整備の必要はないと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止のためには、覆土の厚さに配慮する必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地中の資機材を動かしてもよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国が資機材の量や種類を決めているため、資機材を動かすことはできないと思われる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・上面利用する敷地内の管理は国が担当するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理していくことになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・土はどの程度、掘削してよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では不明である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・BMXを実施する場合は、起伏を設けた整備が必要だと思う。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市が借りる範囲が土のみで造成されるのであれば、整備しやすいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・水防センターについて、Wi-Fi 等は整備するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では決まっていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi を整備した方がいいのではないかな。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の人槽の算定根拠は。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に用途を集会施設、面積を 1,000 m²とした場合に、算定式に当てはめると 80 人槽となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・場内側溝が整備された場合とあるが、どういう意味なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・場内の中央部を通る道路について、国は車道のみ整備する予定だが、市からは歩道整備の要望を出している。「要望が通り、整備された側溝に浄化槽の排水を流してよいということになった場合」という意味である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・排水を側溝に流してよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水を公共用水域に排出しようとするときは、合併浄化槽により処理することとなっており、放流先となる排水路が近くに無い場合は、吉川市では側溝に排水することを認めている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に対して 80 人槽の浄化槽は、大きいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に浄化槽は用途と面積で人槽が算定される。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレについてはトータルコストで判断するのが良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオトイレの 1 日の利用回数に上限があるとはどういう意味なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・想定したバイオトイレは、汚水を処理して、トイレ排水に循環再利用するタイプのものであるが、1 日の利用回数の上限を超えた場合は、本来の水準まで汚水を浄化できなくなる可能性がある。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・処理回数を大きく超えると別タンクの汲み取り回数が増えるため、用途が決定してから人槽を算定したほうがよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市としては、集客人数が多いほうがよいのか。もしくは少ないほうが良いのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・整備する以上は、できるだけ利用してもらいたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱は建つのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・県道の法尻には電柱を建てるが、災害時に資機材を掘り出す際の支障にならないよう、場内の電線は地下に埋設する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市の公園にカメラ付き自動販売機があるが、その性能は。また、全体を映せるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・性能（画素数や撮影範囲）については不明だが、個人情報を考慮すると、撮影範囲を必要以上に広げてはならないと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の水防センターでは、トイレの開錠と施錠について、毎日実施しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・正確なデータは持ち合わせていないが、毎日実施している水防センターが多いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤモンド富士に関連した話になるが、屋上に階段状のベンチを設けるなど、施設を観覧しやすい設計にしたほうがよいのでは。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・夕日を撮影するカメラマンが多いので、三脚を立て易いように平場があってもよいと思う。地上に電線が存在しないのはよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高所や暗くなってからの利用は、リスクも伴うことを忘れてはならない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上までの外階段を整備する場合、自由に立ち入れないように鍵を付ける必要があると思う。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我や事故、盗難が発生した際の責任は一切負わない旨の看板を立てるなど、責任の所在は、はっきりとしたほうがよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園において、直火の使用は可能か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・直火は禁止している。火を使用する際は専用の用具が必須である。また、バーベキューが可能な公園は予め指定している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・上面利用する敷地内に注意看板を立ててもよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・固定せずに、取り外し可能な看板であれば立ててもよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国の支障にならないのであれば、入口に注意事項などが記載された看板を立てる必要があると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの用途においても、リスクを想定し、ルールの設定や注意喚起が必要になってくると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に市が内容を決定することだが、その内容は各委員に連絡されるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で周知する予定。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会は本日で終了するが、内容が固まるまでは、意見を受け付ける。 今後は、令和7年度に設計、令和8年度に工事着手、令和8年度末に工事完了を予定している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会では主に設備や機能について検討してきたが、具体的な利用方法などについては、今後、どのような流れで決めていくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後関係する部署と調整し、具体的な利用方法などを決めていく予定である。
	<p>3 閉会</p>